

# 雨水浸透阻害行為の許可申請は平成22年10月1日から手数料が必要となります。(町田市、稲城市の鶴見川流域)

(許可申請手数料：152,500円、変更許可申請手数料：40,000円)

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で1000㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要です。そのための申請手数料を受益者負担の考え方により、平成22年10月1日から徴収することになりました。

## ○許可を必要とする雨水浸透阻害行為の具体例

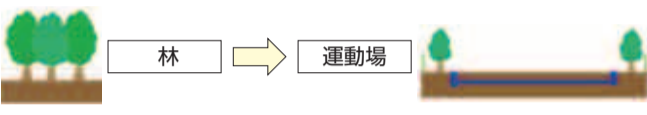
1. 「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



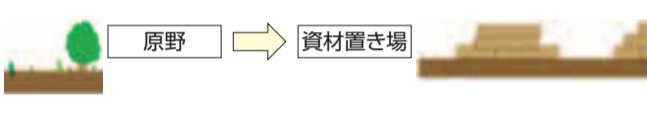
2. 土地の舗装



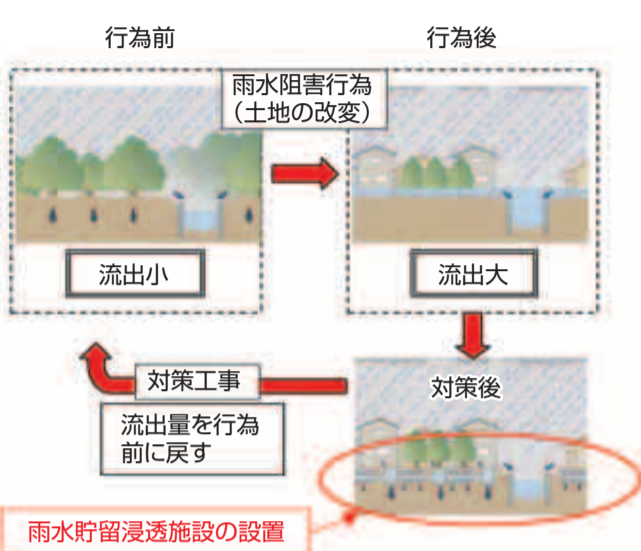
3. 排水施設を伴うゴルフ場、運動場の設置



4. ローター等により土地を締め固める行為



## <雨水浸透阻害行為と対策の概念>



問東京都都市整備局都市基盤部調整課施設計画係 (新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎22階南側) ☎03・5388・3298  
町田市上下水道総務課 ☎720・1819

## 「高齢者のための福祉のてびき」

# 掲載広告募集

「高齢者のための福祉のてびき」は、高齢者の皆さんの医療・保健・福祉のサービス窓口や市の施設などをわかりやすくまとめた案内書で、毎年70歳以上の方のお宅に配布しています。  
発行部数は4万6000部で、その広告を募集します。  
応募資格 市内または近隣の事業所(取扱基準で規定する規制対象業種及び事業者を除く)  
募集枠数 10枠(2枠縦50mm×横180mm以内でも可)  
申込締切 6月7日  
申込書に、広告原稿(紙べ1ス)を添えて、高齢者福祉課(☎724・4048)へ。  
※申込書は高齢者福祉課にあります。

## ご案内

### 徘徊高齢者探索サービス事業のご案内

市では、認知症により、外出先から帰ることができなくなるなどがある、徘徊を行うことがあるといった高齢者を介護している方に、GPS機器を利用した徘徊高齢者探索サービス事業を行っています。

### 春の住宅デー

地元の建築職人による包丁研ぎや、まな板削り(各有料)などの奉仕活動と、無料住宅相談を行います。  
6月6日(日) 午前10時～午後3時  
場中町中央町内会館、都民銀行成瀬支店前、本町田菅原神社駐車場、忠生・(株)辻金前、コープとうきょう常盤店前、野津田公民館、鶴川団地センター名店街太陽の広場、三輪・四ツ木橋公園、トヨタカローラ町田小山店  
※東京土建町田支部では、電話による住宅相談も行っています(☎0120・757・531、月～金曜日の午前9時～午後5時)。  
問産業観光課 ☎724・2129

場市民相談室  
申電話で市民相談室(☎724・2102)へ。

### 人権擁護委員による特設相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、日々活動しています。  
この「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談(要予約)を行います。人権上の問題や、毎日の生活を営むうえで、困り事がある方はお気軽にご利用下さい。

### 年金の住所変更はお済みですか

住所に変更があり、年金の届出がお済みでない方は、「ねんきん定期便」などの各種お知らせが届かない場合があります。変更のお届け先は右下表のとおりです。  
問八王子年金事務所 ☎042・626・3511、町田市保険年金課 ☎724・2127

### 年金の住所変更の届け先

対象者	届け先
国民年金第1号加入中の方	原則、ご自身での手続き不要(長期間各種お知らせが届かない方は、保険年金課へ)
厚生年金・共済年金加入中の方	勤務先の会社等
国民年金第3号加入者の方	配偶者の勤務先の会社等
年金受給者・60歳以上で年金を受け取られていない方(裁定請求済で現在停止になっている方も含む)	八王子年金事務所

### 高齢者の方に入浴券を交付します

市では、次に該当する方にお風呂屋さん(公衆浴場)の入浴券を年2回(6月と12月)に分けて交付します。  
70歳以上でひとり暮らしの方、及び世帯全員が65歳以上で本人が70歳以上の高齢者の方のうち、風呂のない方もしくは介護保険法の要支援1、要介護3の認定を受けた方で、風呂の準備ができない方

### 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
第6回町田市都市計画マスタープラン改定に係る市民ワークショップ	6月6日(日) 午後1時から	健康福祉会館 講習室		6月4日までに電話で都市計画課(☎709・0564)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	6月14日(月) 午前10時～正午	中町第三庁舎3階 新庁舎建設課会議室	3人(申し込み順)	事前に電話で「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へ

### 成年後見制度と遺言・相続

6月23日(水) 午後1時～3時  
場ひかり療育園  
講師 司法書士・岩崎伸之助氏  
申電話またはFAXで6月22日までに、ひかり療育園(〒194-0035、忠生3-6-2、☎794・0730、FAX 794・0772)へ。

市内の公衆浴場の湯(森野4-7-13、☎722・1305)、大蔵湯(木曾町52-2、☎723・5664)、金森湯(金森1-7-1、☎796・5926)  
申身分証明書(健康保険証等)、印鑑をお持ちのうえ、直接高齢者福祉課(☎724・2141)へ。

### 大地沢青少年センター

12月分の利用 6月5日から受付開始(12月1日～27日)  
午前8時30分～午後1時(抽選)  
午後1時以降は申し込み順に受け付けます  
電話受付です ☎782・3800  
※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

### せせらぎの里

町田市自然休暇村(長野県川上村)  
12月分の利用 6月1日から受付開始  
電話受付です ☎0120・55・2838  
※12月2日は小学校実地踏査のため利用できません。年末年始期間(12月29日～1月3日)の申し込みは、秋ごろお知らせします。  
※11月分まで(7月18日～8月19日は除く)の予約は随時受け付けています。

### 自由民権資料館 特別休館のお知らせ

6月14日(月)～23日(水)は、館内くん蒸作業(史料の殺菌・害虫駆除等)のため休館となります。  
また、企画展示室で展示している「町田の民権家たち」は、6月14日～12月末日の間、企画展準備のため閉鎖します。  
問自由民権資料館 ☎734・4508(休館中) 生涯学習課 ☎724・2554

6月6日(日) 午前7時～8時

問農業振興課